

第2期奄美大島におけるジャワマングース防除実施計画 (平成25年度～平成34年度)¹

平成25年4月1日
環境省那覇自然環境事務所

1. 防除の対象

ジャワマングース (*Herpestes javanicus*)

※政令改正後にフイリマングース (*Herpestes auropunctatus*) とする予定。以下「マングース」という。

2. 防除を行う地域

鹿児島県奄美大島

図1. マングース防除実施地域 (省略)

3. 防除を行う期間

平成25年4月1日から平成35年3月31日まで

4. 防除の目標

奄美大島に生息するアマミノクロウサギやアマミヤマシギ等の在来種の生息状況の回復を図るためにマングースの防除を行い、マングースの一層の低密度化及び局所的な排除を進め、最終的に奄美大島からマングースを完全に排除することを目標とする。

5. 防除の体制

わなによる捕獲やモニタリング等の作業は、奄美マングースバスターズ(平成17年に編成されたマングースの防除を専門的に行う雇用従事者。以下「マングースバスターズ」という。)を中心とした専門従事者による組織的な体制を確保した上で、計画的に行う。

また、マングースの探索を専門的に行う犬(以下「探索犬」という。)を確保し、専門従事者から選出したハンドラー(探索犬訓練士)とともに育成を図りつつ探索作業を行う。

6. 下位目標と実施内容

本計画の目標を効果的に達成するために、下位目標と実施内容を設定した。

¹ この計画は、特定外来生物による生態系等の被害の防止に関する法律(第11条第2項)による農林水産省・環境省の告示「フイリマングースの防除に関する件」(平成17年農林水産省・環境省告示第10号)の記載に沿って、那覇自然環境事務所により策定されたもの。

6-1 マングースの完全に排除するための目標

【目標1】

マングースの分布域全域において一層の低密度化を進めるとともに、分布域の北端から作業区域毎に順次局所的な排除を達成し、平成34年度までに奄美大島からのマングースの完全排除を目指す。

【目標1を達成するための実施内容】

(1) 防除の方針

活動1：奄美大島からのマングースの完全排除に向け、以下の方針で防除を行う。

- ① 地形状況等を踏まえ、奄美大島を60km²程度の面積で区分する。
- ② マングースの分布域北端に「重点区域」を設定し、当該区域内のマングースの排除に向け、集中的な捕獲作業等を行う。
- ③ ②の作業によってマングースが残存する可能性が低くなった区域は「モニタリング区域」に移行し、マングースの残存個体の有無を確認するための作業を行う。
- ④ 「重点区域」が「モニタリング区域」に移行した段階で、南側に新たな「重点区域」を設定する。
- ⑤ 「重点区域」設定前の区域は「低密度化区域」として、マングースの一層の低密度化を進めるための捕獲作業等を行う。
- ⑥ 以上の作業を進めることにより、分布域北端から順次マングースを排除した区域を拡大させ、最終的には分布域南端において奄美大島からの完全排除を達成する。

図2. 作業区域区分（図面は省略）

エリア名称	面積(km ²)
秋名・屋入	35.1
本茶峠	51.4
戸口・鳩浜	50.2
金作原	41.4
和瀬	41.3
思勝・三太郎	70.5
名音	76.7
湯湾岳	46.6
篠川	45.1
宇検半島	51.3
山間	64.9
古仁屋	73.1
笠利	62.6

(2) 防除の方法

1) 捕獲作業等

① わなによる捕獲

- ・わなを配置するラインや箇所は、マンガースの分布状況等を踏まえ設定する。
- ・わなの種類は、生け捕り式カゴわな及び捕殺式筒わな（延長型筒わなを含む）を中心とし、アマミトゲネズミやケナガネズミなど在来種の生息状況等に応じて使い分ける。また、技術開発等によって新たな捕獲方法が確立した際には、それらの導入を図るものとする。

② モニタリング

- ・マンガースの生息情報を収集するため、ヘアトラップやセンサーカメラ、探索犬等によるモニタリングを行う。
- ・探索犬は、マンガースの糞や生体臭気等の痕跡を探索することに加え、探索中にマンガースを発見した場合は、現場状況等を踏まえハンドラーによる直接捕獲に結びつけるための追い込み等を行う。

2) 各作業区域における防除の内容

上記(1)の方針に基づき、各作業区域において以下のとおり防除を行う（具体的な防除の内容等は別紙参照）。

① 低密度化区域

「作業区域内のマンガースの一層の低密度化を図る」ことを作業目標とし、常設わなによる捕獲を中心とした作業を行う。また、ヘアトラップやセンサーカメラを計画的に配置し、マンガースの生息情報の把握に努める。

② 重点区域

「作業区域内からマンガースを排除する」ことを作業目標とし、常設わなのラインを増設するとともに点検頻度を高め、低密度化区域に比べ捕獲努力量の増大を図る。また、マンガースが残存していると考えられる箇所においては、積極的にピンポイント捕獲（マンガースの生息情報があった場所の周辺で同種が好みそうな環境を狙ってきめ細かにわなを設置する捕獲方法）や探索犬による捕獲のための探索を行うことにより、重点的な捕獲作業を展開する。低密度に残存するマンガースの生息情報をより多く収集するため、ヘアトラップやセンサーカメラの増設を図る。

③ モニタリング区域

「作業区域内からのマンガースの排除を確認する」ことを作業目標とし、常設わなによって一定の捕獲努力量は確保しつつ、ヘアトラップやセンサーに加え探索犬による面的な

探索を行うなど、マンガースの排除を確認するためのモニタリングに重点を置く。

6-2 防除を効果的に推進するための目標

【目標 2】

技術開発を推進し、捕獲技術等の向上を図る。

【目標 2 を達成するための実施内容】

活動 2：大学や研究機関、企業等と連携・協力しつつ、各種わなの改良や効果的な誘引餌の検討、探索犬とハンドラーによる捕獲方法の確立等の捕獲技術の向上を図るとともに、ヘアトラップやセンサーカメラ、探索犬等によるモニタリング精度を高めるための改良や検討等を行う。

【目標 3】

在来種の回復状況を評価し、必要な措置の検討等を行う。

【目標 3 を達成するための実施内容】

活動 3-1：マンガースバスターズによる在来種モニタリング、わなによる混獲やセンサーカメラによる撮影の状況、保護増殖事業の調査結果や研究者による研究成果等を整理し、在来種の回復状況について定期的に評価を行う。

活動 3-2：評価は後述の検討会等において行い、その結果を踏まえ、在来種の生息状況の回復を図るために必要な措置（保護増殖事業等）の検討等を行う。

【目標 4】

普及啓発を推進し、広く一般の理解・協力を得る。

【目標 4 を達成するための実施内容】

活動 4 防除の必要性や実施内容、進捗状況、成果等が地域住民をはじめ広く一般に理解され、防除に対する協力が得られるよう、関係機関と連携・協力しつつ、ホームページやパンフレット等の広報媒体を通じて積極的に普及啓発を推進する。

【目標 5】

防除の実施状況等について定期的に評価し、必要な改善を図る。

【目標 5 を達成するための実施内容】

活動 5-1：専門家で構成される検討会を設置し、科学的知見に基づき、本計画による防除の実施状況や各作業区域における排除の達成状況等について定期的に評価等を行うとと

もに、防除の体制や防除の方法等について必要な改善を図る。

活動 5-2：マングースの完全排除に向けては、同種の生息状況や現場状況等を踏まえた順応的な管理が必要不可欠であるため、本計画は、同検討会における検討結果等を踏まえ必要に応じて見直しを行うこととする。

エリア名	面積 (km ²)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
笠利	62.6										
秋名・屋入	35.1										
本茶峠	51.4										
戸口・鳩浜	50.2										
金作原	41.4										
和瀬	41.3										
思勝・三太郎	70.5	★									
名音	76.7										
湯湾岳	46.6	★									
篠川	45.4	★	★	★	★						
宇検半島	51.3	★	★	★	★						
山間	64.9	★	★	★	★						
古仁屋	73.1	★	★	★	★						

